

2021年度 授業シラバスの詳細内容

| ○基本情報 | | | |
|-------------|--|-------------------|------------------------------|
| 科目名 | ゼミナールⅡB (SeminarⅡB) | | |
| ナンバリングコード | E21202 | 大分類 / 難易度 科目分野 | 経営経済学科 専門科目 / 標準レベル ゼミナール |
| 単位数 | 2 | 配当学年 / 開講期 | 2年 / 後期 |
| 必修・選択区分 | 必修 ※入学年度及び所属学科コースで異なる場合がありますので、学生便覧で必ず確認してください。 | | |
| 授業コード | E002557 | クラス名 | 鈴木ゼミ |
| 担当教員名 | 鈴木 照夫 | | |
| 履修上の注意、履修条件 | 人間力の育成に必要な科目ですので、必ず受講して下さい。担任制の授業です。ゼミナールは、発表、そのための準備を通じて自ら学ぶ力をつける場です。また、様々な意見を持った人々と討論することによって自分の考えを深める場でもあります。日頃からスポーツをめぐる法的諸問題の動向の把握に努め、自分なりの問題意識を持つようにしてください。ゼミナールでは、毎回、こうして培った自分の考えを積極的に述べましょう。 | | |
| 教科書 | 特になし | | |
| 参考文献及び指定図書 | ゼミの進行に伴い、適宜紹介します。 | | |
| 関連科目 | スポーツ法学、行政法、民法ⅠA・ⅠB・Ⅱ、労働法 スポーツビジネスマネジメント概論、スポーツ経営学等 | | |

| ○基本情報 | | | |
|------------------|--|----------------|--|
| 授業の目的 | 今日、スポーツをめぐる法的問題は、選手の契約・移籍に関する問題、肖像権に関する問題、事故に関する問題、スポーツ団体と競技者との関係に関する問題、その他多岐にわたり、また急増しています。また、一口にスポーツ法と言っても、スポーツ基本法などのスポーツに関する特別な法律だけでなく、民法、労働法その他さまざまな法分野が関わり、さらに、スポーツルールや団体規約などのスポーツ固有法もあります。本ゼミナールでは、このように多方面にわたるスポーツ法の全体像の理解を目標とするものです。 | | |
| 授業の概要 | スポーツおよびスポーツビジネスをめぐる問題を法的観点から検討します。 | | |
| 授業の運営方法 | (1) 授業の形式 | 「演習等形式」 | |
| | (2) 複数担当の場合の方式 | 「該当しない」 | |
| | (3) アクティブ・ラーニング | 「PBL(課題解決型学習)」 | |
| 地域志向科目 | カテゴリーⅢ: 地域における課題解決に必要な知識を修得する科目 | | |
| 実務経験のある教員による授業科目 | 該当しない | | |

| ○成績評価の指標 | | ○成績評価基準(合計100点) | | |
|-------------------|--|-------------------|-------------------|------------------|
| 到達目標の観点 | 到達目標 | テスト (期末試験・中間確) | 提出物 (レポート・作品等) | 無形成果 (発表・その他) |
| 【関心・意欲・態度】 | スポーツの世界も法とは無縁ではないことを理解し、スポーツに関する法的問題に取り組むことができる。 | | 10点 | |
| 【知識・理解】 | スポーツ法の現代的課題に関する基本的知識を身につけている。 | | 50点 | |
| 【技能・表現・コミュニケーション】 | スポーツ法の現代的課題に関して、自分の考えを述べる事ができる。他人の意見を理解することができる。 | | 20点 | |
| 【思考・判断・創造】 | スポーツ法の現代的課題に関して、論理的に考えることができる。 | | 20点 | |

| ○成績評価の補足(具体的な評価方法および期末試験・レポート等の学習成果・課題のフィードバック方法) | |
|---|--|
| レポート、発表資料内容をもとに判断します。 [Sレベル] 単位を修得するために達成すべき到達目標を満たしている。 [Aレベル] 単位を修得するために達成すべき到達目標をほぼ満たしている。 [Bレベル] 単位を修得するために達成すべき到達目標をかなり満たしている。 [Cレベル] 単位を修得するために達成すべき到達目標を一部分満たしている。 | |

| ○その他 | |
|------|--|
| | |

2021年度 授業シラバスの詳細内容

| ○授業計画 | 科目名 担当教員 | ゼミナールⅡB (SeminarⅡB) 鈴木 照夫 | 授業コード | E002557 |
|--|---|------------------------------|-------|---------|
| 学修内容 | | | | |
| 1. オリエンテーション 本ゼミナールの目的および内容等について説明します。また、履修状況の確認を行います。 | | | | |
| 予習 | ゼミナールⅡAの振り返り | | | 約2時間 |
| 復習 | スポーツと法を巡る最近の事例についてまとめる | | | 約2時間 |
| 2. 権利ビジネス(1) 担当者が内容を報告し、それに基づき全員で討論します。 | | | | |
| 予習 | 資料読解・発表準備 | | | 約2時間 |
| 復習 | 討論内容をまとめる | | | 約2時間 |
| 3. 権利ビジネス(2) 担当者が内容を報告し、それに基づき全員で討論します。 | | | | |
| 予習 | 資料読解・発表準備 | | | 約2時間 |
| 復習 | IOCの国際マーケティングプログラムについてレポート作成 | | | 約2時間 |
| 4. スポーツと労働法(1) 担当者が内容を報告し、それに基づき全員で討論します。 | | | | |
| 予習 | 資料読解・発表準備 | | | 約2時間 |
| 復習 | 討論内容をまとめる | | | 約2時間 |
| 5. スポーツと労働法(2) 担当者が内容を報告し、それに基づき全員で討論します。 | | | | |
| 予習 | 資料読解・発表準備 | | | 約2時間 |
| 復習 | プロスポーツ選手の労働者性についてレポート作成 | | | 約2時間 |
| 6. スポーツと独占禁止法 担当者が内容を報告し、それに基づき全員で討論します。 | | | | |
| 予習 | 資料読解・発表準備 | | | 約2時間 |
| 復習 | 日本プロ野球の独占禁止法上の問題点についてレポート作成 | | | 約2時間 |
| 7. スポーツと知的財産権(1) 担当者が内容を報告し、それに基づき全員で討論します。 | | | | |
| 予習 | 資料読解・発表準備 | | | 約2時間 |
| 復習 | 討論内容をまとめる | | | 約2時間 |
| 8. スポーツと知的財産権(2) 担当者が内容を報告し、それに基づき全員で討論します。 | | | | |
| 予習 | 資料読解・発表準備 | | | 約2時間 |
| 復習 | プロスポーツの「営業標識としての権利」が問題になった裁判例についてレポート作成 | | | 約2時間 |

| ○授業計画 | 科目名 担当教員 | ゼミナールⅡB (SeminarⅡB) 鈴木 照夫 | 授業コード | E002557 |
|---|----------------------------------|------------------------------|-------|---------|
| 学修内容 | | | | |
| 9. スポーツ事故の法的責任(1) 担当者が内容を報告し、それに基づき全員で討論します。 | | | | |
| 予習 | 資料読解・発表準備 | | | 約2時間 |
| 復習 | 討論内容をまとめる | | | 約2時間 |
| 10. スポーツ事故の法的責任(2) 担当者が内容を報告し、それに基づき全員で討論します。 | | | | |
| 予習 | 資料読解・発表準備 | | | 約2時間 |
| 復習 | スポーツ事故の民事責任についてレポート作成 | | | 約2時間 |
| 11. スポーツ事故の法的責任(3) 担当者が内容を報告し、それに基づき全員で討論します。 | | | | |
| 予習 | 資料読解・発表準備 | | | 約2時間 |
| 復習 | 討論内容をまとめる | | | 約2時間 |
| 12. スポーツ事故の法的責任(4) 担当者が内容を報告し、それに基づき全員で討論します。 | | | | |
| 予習 | 資料読解・発表準備 | | | 約2時間 |
| 復習 | スポーツ事故の刑事責任についてレポート作成 | | | 約2時間 |
| 13. スポーツ競技団体のガバナンス 担当者が内容を報告し、それに基づき全員で討論します。 | | | | |
| 予習 | 資料読解・発表準備 | | | 約2時間 |
| 復習 | スポーツ競技団体のガバナンスに関する仲裁判断についてレポート作成 | | | 約2時間 |
| 14. スポーツ仲裁制度(1) 担当者が内容を報告し、それに基づき全員で討論します。 | | | | |
| 予習 | 資料読解・発表準備 | | | 約2時間 |
| 復習 | 討論内容をまとめる | | | 約2時間 |
| 15. スポーツ仲裁制度(2) 担当者が内容を報告し、それに基づき全員で討論します。 | | | | |
| 予習 | 資料読解・発表準備 | | | 約2時間 |
| 復習 | スポーツ仲裁制度の意義についてレポート作成 | | | 約2時間 |
| 16. | | | | |
| 予習 | | | | |
| 復習 | | | | |